

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年9月15日（火） 9：05～9：21

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 15件
- 公布（法律） 4件
- 政令 12件
- 人事 1件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イラン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮人権侵害対処法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」外3件が、11日の衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令12件について、御決定をお願いいたします。まず、内閣官房及び厚生労働省の各組織令の一部を改正する2政令は、内閣人事局に置く人事政策統括官の定数の変更、厚生労働省健康局等の組織再編及び職業能力開発局育成支援課の名称変更を行うなど、所要の改正を行うものであります。

次に、「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成28年10月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、犯罪による収益の移転が疑われ、厳格な顧客管理を行う必要性が特に高いと認められる取引として外国の元首等との間で行う特定の取引を追加等するものであります。

次に、「マイナンバー法施行令及び公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令」は、個人番号カードの交付に係る手続について、住所地以外の市町村長を経由する申請方法を追加すること等を定めるものであります。

次に、「文部科学省設置法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、スポーツ庁に次長等を置くとともに、同庁の内部部局として所要の課等を設置し、その所掌事務を定める等文部科学省組織令その他の関係政令の規定の整備を行うものであり、「スポーツ審議会令」は、同庁に置かれるスポーツ審議会に関し、組織及び運営等について定めるものであります。

次に、「独立行政法人農林漁業信用基金法施行令の一部を改正する政令」は、独立行政法人改革を推進するための農林水産省関係法律整備法の一部の施行に伴い、独立行政法人農林漁業信用基金等に対する主務大臣の立入検査の権限のうち、内閣総理大臣に委任するものの範囲等を定めるものであります。

次に、「国家公務員法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月1日と定めるものであり、「自衛隊法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、自衛隊員に対する求職の規制、再就

職者による依頼等の規制の範囲等を定めるとともに、防衛人事審議会に再就職等監視分科会を設ける等の改正を行うものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、防衛省本省の内部部局、統合幕僚監部及び陸上・海上・航空各幕僚監部の組織の再編等を行うほか、新設する防衛装備庁の内部部局等を設置し、これらの所掌事務を定める等防衛省組織令その他の関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。大塩靖郎外191名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきまして、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をベトナムとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「病院整備計画」に約286億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○岸田国務大臣：北朝鮮人権侵害対処法に基づき、拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する昨年度の政府の取組についての報告を作成しました。

本件報告においては、拉致問題に関する国内外における取組、脱北者問題、及びその他の人権侵害問題に関し報告がなされています。

外務省としては、「対話と圧力」、「行動対行動」の原則を貫き、一日も早い拉致問題の解決を含む北朝鮮の人権状況の改善に向け、引き続き全力を尽くしていく考えです。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：「平成27年版労働経済の分析」をとりまとめましたので、その概要について、御説明いたします。

今年のテーマは、「労働生産性と雇用・労働問題への対応」であり、分析のポイントとしては、経済の好循環を継続していくためには、労働生産性の向上が不可欠であり、IT投資と人的資本投資等を効果的に組み合わせ、成長力を高める取組が重要であること、長時間労働を削減し、より効率的な働き方を実現することは、労働生産性の向上にもつながること、我が国の経済成長には、人材の集積による地域の労働生産性の向上とともに、長時間労働の削減等を通じた子育て世代の女性の就労促進等による地域経済の活性化が重要であることなどがあります。

厚生労働省としては、今回の分析を踏まえ、厚生労働行政の諸課題に積極的に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、私から、眞子内親王殿下の御帰国について、申し上げます。

眞子内親王殿下は、昨年9月から英国において御修学のため御滞在中のところ、本年9月をもって大学院の課程を終えられ、来る9月28日同国を御出発、翌29日御帰国になりますので、御報告します。

これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、法務大臣。

○上川国務大臣：本日、「第5次出入国管理基本計画」を策定いたしました。この計画は、出入国の公正な管理を図るため、外国人の入国及び在留の管理に関する施策の基本方針を定めるものであり、出入国管理をめぐる近年の状況の変化を踏まえ、今般、5年ぶりに新たな計画を定めたものです。

主な内容といたしましては、我が国経済社会に活力をもたらす外国人の受入れの推進、今後の外国人受入れに関する国民的議論の活性化、新たな技能実習制度の構築、外国人との共生社会の実現への寄与、観光立国実現に向けた取組、水際対策等の推進、難民の適正かつ迅速な庇護の推進などであります。

法務省としては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けて、円滑な出入国手続と厳格な水際対策を同時に推進することにより観光立国と安全・安心な社会の実現を図るなど、今次計画に盛り込んだ施策の推進を通じて的確な出入国管理行政を遂行してまいります。

出入国管理行政につきましては、政府全体として取り組むべき課題も多いことから、関係各大臣におかれましては、今後とも御協力をいただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○林国務大臣：私は、先週末9月12日から9月13日まで、東京において開催された「第2回日中韓農業大臣会合」において議長を務めました。

会合では、食料安全保障、動植物の疾病、自然災害、国際的な枠組みでの農業協力、高級事務レベル会合の創設などについて意見交換が行われ、その成果として共同声明を採択いたしました。同時に、高病原性鳥インフルエンザなどの越境性動物疾病への対応に関する協力覚書を交わしました。

また、韓国の李桐弼農林畜産食品部長官及び中国の陳曉華農業部副部長と2国間会談を行い、日中韓FTA・RCEPの交渉促進についての意見交換、日本産食品の輸入規制撤廃の申し入れなどを行いました。日韓、日中とも、諸課題の解決に向け、今後とも2国間で緊密に意見交換・協力し合うことで一致したところです。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年
9月15日〕

(火)

◎一般案件

資料なし

- ☆イラン国駐箚特命全権大使小林弘裕に交付すべき信任状及び前任特命全権大使羽田浩二の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料あり

- 平成26年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告について（決定）

（外務省・内閣官房）

資料あり

- 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出TPP交渉に対する政府の認識及び見解等に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）
（内閣官房）
- 1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障関連法案と日本国憲法の国民主権の基本原則に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
- 1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障関連法案と日本国憲法の恒久平和主義の基本原則に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
- 1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障関連法案と公務員の憲法尊重擁護義務及び立憲主義に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
- 1. 衆議院議員本村賢太郎（民主）提出無投票選挙における選挙公報の取り扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）

1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出沖縄戦に対する戦後70年の節目をむかえた日本政府の見解等に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出来年5月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出米軍等の部隊の武器等防護に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出存立危機事態と集団安全保障との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出学校における平和教育のより一層の充実に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出沖縄戦などの被災実態等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出駐留軍労働者の高齢者雇用確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出相模総合補給廠の爆発火災と日米地位協定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障関連法案の審議における「受動的」及び「限定的」の定義に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料あり

☆

1. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（決定）
1. 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり

- 内閣官房組織令の一部を改正する政令（決定）
（内閣官房）
- 〃 ○ 厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
〔警察・金融庁・総務・法務・財務・厚生労働
・農林水産・経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○ 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令及び公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（総務省・内閣府本府・消費者庁）
- 〃 ○ 文部科学省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（文部科学省・内閣官房）
- 〃 ○ スポーツ審議会令（決定）
（文部科学省）

- 資料あり
資あり
- 独立行政法人農林漁業信用基金法施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）
 - 〃 ○国家公務員法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房）
 - 〃 ○自衛隊法施行令等の一部を改正する政令（決定）（防衛省・内閣官房）
 - 〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（防衛省）
 - 〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（防衛省・内閣官房）

◎人 事

- 資料あり
資あり
- ☆元陸将補大塩靖郎外191名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆平成27年版労働経済の分析（厚生労働省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名 外案件

〔平成27年〕
〔9月15日〕 (火)

◎ 一般案件

資料あり

- 円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]